

区政のここをきく

一般質問要旨



ゆいの森あらかわと女性の社会参加の促進及び人手不足対策を問う

若林清子 (自民党)

ゆいの森あらかわを問う

問 我が党は、全国の図書館や文学館との交流・連携を提案してきた。そこで、ゆいの森あらかわと津村節子先生が特別館長を勤める福井県のふるさと文学館を「おしどり文学館」として交流を深め、連携を行ってはどうか。また、吉村昭先生と縁の深い自治体との交流の想定を問う。さらに、全国からの視察の受入態勢を問う。

答 福井県ふるさと文学館と「おしどり文学館」の協定締結に向けて具体的な連携の作業を進める。また、吉村昭先生ゆかりの自治体との連携は、全国連携プロジェクトを通じた展開等を考えている。視察受入については、ゆいの森あらかわを通して、荒川区の素晴らしさを全国へ発信していきたい。

問 我が党は、館内サインの重要性を強く主張してきた。館内全てのサインを更にメリハリのある分かりやすいものにすべきと考えるがどうか。また、館内のデコレーション等をより来館者にワクワクしてもらえるものとするよう要望する。

答 現在、サインは、図書館の分類法によらない独自の書架表示が好評だが、より一層分かりやすく魅力あるものとなるよう作業を進めている。また、エントランス等では今後、芸大等とも連携し、ワクワク感溢れる楽しい空間作りを工夫していく。



▼ゆいの森あらかわサインの例

女性の社会参加の促進と人手不足対策を問う

問 女性の社会参加や活躍を推進することは、日本経済を押し上げる効果があると考えます。区において取り組んできた女性の就労支援策とマザーズハローワーク日暮里を含めたこれまでの取り組みと成果、並びに今後の支援策について区の見解を問う。また、女性の社会参加促進には、待機児童問題の解決が不可欠であると考えます。日暮里地域の老朽化施設の順次建て替え移転計画の中で、現東日暮里保育園移転後の用地でふれあい館と保育園の合築を検討してはどうか。また、旧真土小学校の解体後、広場として暫定利用してはどうか。

答 子育て女性等を対象とする相談窓口は2年間で123名が利用を開始し、キャリアアップ講座は2年間で52名が受講した。女性向けセミナーは2年間で延べ289名が参加している。29年度は、キャリアアップ講座を年5回に拡大し、ひとり親家庭等、再就職に困難を抱える方等のニーズに応え、女性の社会参加を積極的に支援する。また、ふれあい館と保育園との合築は今後検討していく必要があると考えます。旧真土小学校解体後の区有地の広場等の暫定利用も引き続き検討する。

問 区には伝統的な技術を持つ職人が多く存在する。この魅力を発信し、若者が後継人材として育てば、区内中小企業の活性化に繋がる。深刻な人手不足に悩む企業を中心に、区ならではの効果的な支援が必要であると考えますが、区の見解を問う。

答 区内中小企業の人手不足には3つの取り組みが重要と考える。1つ目は生産性向上や効率化・省力化で、小規模事業者への設備投資補助金等を実施している。2つ目は女性や高齢者の就業の更なる促進で、特に子育て女性を対象とした相談窓口の開設等や子育て環境整備に努めている。3つ目は後継人材の確保にきめ細かなコンサルティングを実施した。今後は合同研修等にも取り組む。

その他の質問項目

○俳句のまち・あらかわの推進について

- 資源循環型社会の実現に向けて
- 災害時相互応援協定について
- 就学援助について
- 高齢者が生き生きと暮らすことのできる地域づくりについて



こころの健康づくりと子育て対策を問う

森本達夫 (公明党)

こころの健康づくりを問う

問 精神障がいへの正しい知識や理解が広がってけば、早期発見、早期治療に向けた大きな力となる。区として、講演会やセミナーの頻度を増やす等、様々な取り組みを積極的に行い、精神障がいに對する理解の促進を求めるが、区の見解を問う。

答 区は、精神保健福祉講演会、こころの病を持つ方の家族相談会等、様々な機会を設けてきた。今後も、障がい者団体や大学等と協力した講座やイベントの開催等を通して、区民の精神障がいへの理解促進に努めていく。

問 精神障がいのある方やその家族が地域で孤立することなく、生活を続けていける支援が必要である。そのためには、より相談しやすい環境をつくり、充実した相談窓口の設置や支援の拡充を図ることが不可欠と考えるが、区の見解を問う。

答 区では、精神障がい者相談支援事業所「コンパス」で本人や家族に寄り添った相談を行っており、「支援センターアゼリア」では相談事業のほか、日常生活を円滑に送るための多種多様なプログラムを実施している。相談体制の一層の充実とより相談しやすい環境づくりに取り組む。

子育て対策を問う

問 児童相談所の区設置を踏まえ、子ども達のいじめを含めた様々な相談に対して、より具体的に対応できる場が必要である。子ども達が直接的に相談しやすい受け皿として、仮称「子どもサポートセンター」の設置を提案するが、区の見解を問う。

答 平成32年度の開設に向け準備を進めている児童相談所では、子どもサポートセンターのように、福祉や心理の専門家、弁護士等の配置を検討し、子ども達の様々な相談を受け止め、解決に向けて具体的に対応できる体制づくりを進める。

問 発達につまづきのある子どもは、早期に発見し、早期の療育が重要である。区では3歳児健診後は、就学前健診を実施しているが、就学に向けて療育が始められる5歳児健診の導入を提案する。

答 0歳から6歳までの成長過程における発達状況の確認が必要と思われる子どもがいる場合、たんぽぽセンターの子ども達の発達に関する専門的な相談や支援に繋げている。今後、関係機関と連携を強めて、適切な支援に取り組んでいく。

問 日常生活の困りごとを解消するための家族支援として、子どもの課題を客観的に捉え、日々の対応方法等を保護者が学ぶ「ペアレントトレーニング」の環境を充実していく必要があると考えるが、区の見解を問う。

答 たんぽぽセンターでは、「ペアレントトレーニング」について職場内研修等により、手法や対象者の選定等の研究を進めてきた。今後、実施にあたり、参加しやすい雰囲気づくりに努める。

その他の質問項目

- 「チーム学校」の速やかな整備について
- オリンピックを契機としたスポーツ振興を
- 町屋地域周辺の整備について



▲荒川たんぽぽセンター訓練室の様子



高齢者が安心して受けられる介護サービスと子どもの育ちを保障するために

小島和男 (共産党)

高齢者が安心して介護サービスを受けられるように

問 介護保険制度は、給付削減と負担増を進めてきた。区はいち早く要支援1、2の日常生活総合支援事業を始めたが、これまでの連続する制度変更によるサービス削減と負担増の影響について、実態を把握すべきと考えるがどうか。

答 区は、各サービスの利用件数や給付費の分析に加え、利用者及び家族等に対する実態調査や介護サービス事業者連絡協議会との意見交換等、状況の把握を行ってきており、今後も同様に対応する。

問 介護保険の3割負担導入や調整交付金の傾斜配分等は保険者である区や区民にも深刻な影響を及ぼすと考えるが、区の見解を問う。

答 区は、今回の法改正による区民への影響について、これまでと同様に状況の把握や分析に努める。

子どもの育ちを保障するために

問 区は、今年度中に定員110名となる2つの認可保育園を設置し、来年4月には新たに4園を増園して、認可保育園の定数は272名増えるが、待機児解消は難しいと考える。区の見解と待機児対策を問う。

答 今後、さらに保育需要が増加することが見込まれる。区は、新たに取得した国有地への保育園の整備等、今後、区内の各地域に私立認可保育園を6園増設し、保育定員を382名増やすことに加え、定期利用保育事業の充実や、民間ビル、店舗の空きスペース活用等の交渉を精力的に進める。

問 園庭のない保育園は、現在12園ある。園庭の代わりとなる代替公園等が指定されているが、子どもの遊びと安全が確保できるよう、砂場の衛生、木の根上がり、公園トイレの乳幼児用便座設置等、点検と整備を行うこと。特に、西日暮里一丁目広場の早期改修を求める。

答 公園の安全性については、毎年、公園全体の遊

具の定期点検調査を実施している。日常でも、職員や公園連絡員による巡回・点検を行っている。西日暮里一丁目広場は、地域の憩いの場や多世代の利用が図れる場として有効に機能する空間となるよう検討を進める。

問 文科省は、小中学生への就学援助の入学準備金を増額し、支給は入学前も可能だとする通知を都道府県教育委員会に出した。区でも就学援助の準備金支給は入学前に支給できるよう改善すること。また区独自に準備金の支給額上乘せを行うこと。

答 来年度に中学校に入学する児童から入学準備金を支給できるよう、既に手続きを進めている。また、区独自の支給額上乘せを行う考えはない。

その他の質問項目

- 安倍首相の憲法第9条改定発言について
- 障がい者が地域で暮らし続けることができるように
- 国民健康保険都道府県化への対応について
- 街づくりについて
- 民泊新法について



▲西日暮里一丁目広場

声の区議会だより

荒川区議会では、目の不自由な方のために、区議会だよりを朗読した「声の区議会だより」を発行しています。平成28年度より、カセットテープ版に加え、新たにデジCD版も発行しています。ご希望の方は、議会事務局までご連絡ください。

内線3616



聖域なき民間開放を求める国
安全・安心は守れるのか？
西日暮里再開発計画変更を

斉藤裕子 (元氣クラブ)

国による公的資産の民間開放にどう対応する？

問 国は、安全安心のための必要な規制まで取り払い、地方の公共事業や施設の運営権の民間への売却を推進している。大阪市では市議会が水道の民営化に反対して止めた。国の動きをどう捉えるか。

答 国はPFIコンセッション方式の利用促進を定め、地方に対して公的資産の民間開放を求めている。

問 国の指示ではなく、何が地域にとって良いのか、区と区議会が判断するのが最善だと考えるが？

答 区民サービス向上と効率的行政運営の観点から、動向を注視し、民間活力活用の調査研究を行う。

超高層の西日暮里再開発は計画変更せよ

問 計画は容積率900～950%への変更が前提だが、区民の利益なのか。今後の日程と手続きは？

答 現在、都及び区の都市計画決定に向けた準備を進めており、平成30年度の決定を目指している。

問 マンション供給で子どもの数が増加し、更なる保育園、学校不足が予測されるがどうするのか。

答 住宅供給に伴う保育や教育施設への影響は、より詳細に施設の需要予測を行い、対策を検討する。

問 道灌山通りと尾久橋通りに面した地権者が「計画からの除外」を求めて議会に陳情しているが、参加が見込めない場合には計画を変更するのか。

答 丁寧な説明を行いながら、計画している区域での再開発を進めていきたいと考えている。

その他の質問項目

○規制緩和や株式会社の参入による教育の劣化、広域通信制の荒川区の子どもへの影響について



◀ 小学校の休み時間の様子

委員会活動の報告

議会運営委員会

小坂 眞三 委員長

6月1日

◆理事者の紹介について

◆6月会議について

- ①6月会議・初日の開会日について
- ②提出予定案件について
- ③6月会議の会議期間について
- ④一般質問等の締切日について
- ⑤提出議案説明のための委員会開会について
- ⑥6月会議の会議期間に係る日程について

◆委員会付託事項

○請願・陳情について

◆行政視察について

6月14日

◆6月会議について

- ①後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦について
- ②6月会議の会議期間について
- ③議事日程について
- ④一般質問について
- ⑤6月15日の本会議の議事の取り扱い及び順序について

7月4日

◆6月会議最終日について

- ①陳情書の受理について
- ②議事日程について
- ③7月5日の本会議の議事の取り扱い及び順序について
- ④6月会議の終了について

◆今後の議会日程について



▲6月会議の様子